

令和6年8月20日

債権者各位

川崎市幸区堀川町 580 番地 16
クロダイインターナショナル株式会社
代表取締役 黒田 浩史

合併公告

当社は、令和6年10月1日を効力発生日として、合併により黒田精工株式会社（住所：川崎市幸区堀川町 580 番地 16）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。なお、当社は、会社法第784条第1項に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、黒田精工株式会社は当社の全株式を所有しておりますので、この合併による黒田精工株式会社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告の掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社) <http://www.kuroda-inter.co.jp/>
(黒田精工株式会社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上